

令和5年
第12回定例会議事録

令和5年12月20日

泉大津市教育委員会

令和5年12月20日(水)午前10時より令和5年第12回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育部長	丸山 理佳
教育部次長兼教育政策統括監	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
教育部指導課指導課長補佐	森田 有加里
教育部生涯学習課	小野川 慶子
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	金子 拓
教育部教育政策課	友永 彩絵

案件

- 日程第 1 議案第 37号 条東小学校における校舎引っ越しに伴う春季休業期間の変更について
- 日程第 2 議案第 38号 教育委員会からスポーツ施設運営委員会への諮問について
- 日程第 3 報告第 23号 令和5年度泉大津市一般会計補正予算について
- 日程第 4 報告第 24号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 澤田 久子

会議の顛末

○竹内教育長 令和5年第12回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和5年第11回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第1 議案第37号 条東小学校における校舎引っ越しに伴う春季休業期間の変更について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、条東小学校において、令和4年11月11日から令和6年3月31日までの校舎改修工事に伴い、荷造り・荷ほどき等も含めた引っ越し作業の期間を確保する必要があるため、春季休業期間変更について条東小学校長から教育委員会へ承認依頼があり、変更することについて諮るものです。

根拠法令は、「泉大津市立小学校等の管理運営規則 学期又は休業日の変更 第3条 校長は、学期又は休業日を変更しようとするときは、委員会の承認を受けなければならない。」によるものです。

内容は、春季休業期間が、変更前は令和6年3月25日（月）から令和6年4月7日（日）までであったものを、令和6年3月20日（水）から令和6年4月8日（月）に変更するものです。変更に伴いまして、令和5年度3学期の修了式が令和6年3月19日（火）、令和6年度の入学式が令和6年4月8日（月）、令和6年度の1学期始業式が令和6年4月9日（火）となります。

今回変更しなければならなくなった理由は、本市において過去に引っ越し作業が必要であった小学校は、夏休み中の引っ越しであったために、荷造り、荷ほどきが夏休み中にできたため、長期休業期間等を変更する必要はありませんでしたが、今回の条東小学校においては、春休み中の引っ越しとなり、荷作りを3月21日（木）と22日（金）にする必要がありますが、22日がもともとの修了式と重なっており、荷ほどきも4月になってからですので、変更前の春季休業期間では新年度に間に合わないためです。変更は令和5年度から令和6年度に係る春季休業に限ります。

◆教育委員（澤田久子）一応確認ですが、授業時数等は大丈夫ということによろしいですか。

◎指導課長（藤谷考志）はい、確認しております。

◆教育長（竹内悟）条東小学校のアスベストのお話を覚えておられると思います。本来であれば3期に渡って校舎を改修していくのですが、条東小学校は一気に改修したので、この春に全部引っ越しということになっております。

◆教育委員（奥健一郎）逆に言うと、この期間で引っ越しは全部終わるということ間違いはないですか。

◎指導課長（藤谷考志）終わらせるように頑張ってもらおうという感じです。

◆教育長（竹内悟）小学校の先生方はとても荷物が多いんです。中学校は教科準備室等がありますが、小学校は全部教室です。教室から教室にと想像するだけで、なかなか大変ですね。一昨年まで課長をしていた金原校長もだいたい教員とは話し込んでこの期間になりました。ただ、引っ越し業者も手配してくれているんですよ。

◎教育政策課長（大塚和弘）はい。

◆教育委員（奥健一郎）それだったらいけるんじゃないですか。

◆教育委員（澤田久子）学年異動や人事異動もありますからね、そこも大変ですよ。

※議案第37号可決

△日程第 2 議案第 38 号 教育委員会からスポーツ施設運営委員会への諮問について

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）諮問事項は、泉大津市立総合体育館の料金改定に関することです。

根拠法令は、記載のとおりです。

諮問理由は、別紙のとおりです。3ページをご覧ください。諮問理由ですが、現在、総合体育館の大体育室は空調工事を行っているところです。来年度以降、空調稼働していくにあたり、環境整備にかかったコスト及びエネルギーコストを受益者負担していただきたいと考えており、その料金改定について検討いただく予定をしております。そのため、施設運営委員会の審議をいただきたく、諮問を行うものです。

①大体育室の料金の改定について、令和5年6月23日から令和6年3月15日までの期間で、総合体育館空調設備外設置工事を行い、大体育室の床の張替え及び空調設備を設置します。今後、スポーツ環境の整備にかかる工事費および空調稼働時のエネルギー費について、受益者負担を検討する必要があることから、大体育室の料金改定について、貴委員会の意見を求めます。

②エネルギーコスト上昇による大体育室以外の室の料金改定について、近年、光熱費等のエネルギー関連費が上昇しているものの、施設料金の改定は見送られ、光熱費等の上昇分については、指定管理者の負担で運営を行ってきました。しかし、これ以上の負担を指定管理者に負わせることは、次期の指定管理者の公募に影響を及ぼすことも考えられるため、大体育室以外の室の料金改定について、貴委員会の意見を求めます。

③総合体育館の駐車場の料金改定について、総合体育館では、駐車場料金を1時間100円と設定しており、体育館を利用した場合4時間100円となっております。しかし、市内における他の駐車場と比較しても安価に設定していることから、他の駐車場と整合性をあわせるため、駐車場の料金改定について、貴委員会の意見を求めます。

以上、3点についてスポーツ運営委員会の意見を求めたく諮問するものです。

◆教育委員（西尾剛）他の駐車場と整合性を合わせるための駐車場の料金改定で、4時間で100円って非常に安いのですが、例えば、他の駐車場に停めると高いから、体育館の中の見学に行きましたということにして体育館の駐車場に停めるとか、そんな人はいないですか。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）いないと考えたいですが、中には観戦をしたということにして停めている人はいるかもしれないです。ただ、そこまでは現場から話は聞いていないです。

◆教育委員（西尾剛）そういう人がいるから改定するという意味じゃなくて、一般的に他との整合性ということですね。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）そうです。いくら利用していただいたとしても4時間で100円というのは低いと思います。他の外施設の駐車場であれば、1時間100円で上限600円という設定しているところもございますので、そういうところと合わせていけたらなと思っています。

◆教育長（竹内悟）プールはどうなっていますか。

◎スポーツ青少年課長（大和宏行）助松プールは、1時間100円で1日上限600円です。

◆教育長（竹内悟）それに合わせるということですか。

- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）それをイメージしていて、意見を聞きたいと考えています。
- ◆教育長（竹内悟）シーパスパークはいくらですか。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）30分100円です。上限は設けていたとは思いますが。
- ◆教育長（竹内悟）同じ市の駐車場なのになぜ料金が違うのですか。
- ◎教育部長（丸山理佳）料金は条例に規定されています。初めて駐車場の有料化したのが総合体育館です。その後順次、駐車場の運営に民間が入り上限設定をしていて、それぞれの条例で規定しているの、ばらつきがあるという状況かと思えます。ただ、総合体育館利用者は100円ですが、利用者以外の方、例えば前が葬儀会場なので、その方たちが利用したときは窓口でのサービスを受けられないので1時間100円の上限設定なしになります。横の飲食店利用の時に停めておられる方もいますが、それもサービスを受けずに1時間100円の設定になります。
- ◆教育委員（奥健一郎）改定しようとする側からすると、皆さんおっしゃる通り他のところを見て、という横並び的な見方って非常に重要なことだと思っていまして、それはそれでいいのですが、一方、使用者の立場からということに関するリサーチは、スポーツ施設運営委員会はされているのでしょうか。例えば、使用者の中に、この料金であるがゆえに頻繁に利用している人がどれぐらいいて、しかもその人たちが何かの大会を目指していて、どうしてもここを使ってやらないといけない、そういったやんごとなき事情で体育館を使っているような人たちがどれぐらいの割合か。また、そういう人たちに対してヒアリングしたのかどうか。要は、料金改定を行った場合に使用者からクレームが来なければいいという一つ的前提があるわけです。その1点だけだと思うんです、簡単に言うと。そのために、他のところもこうやっていますから、という論法がある。だから、クレームを言う可能性のある使用者側の使用状況、それはどうでしょうか。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）今のところそこまで実態把握はできておりません。アンケート等も取っていません。
- ◆教育委員（奥健一郎）ただ、現場にいる人は体感的に何となくわかると思うんですよね。あの人たちが頻繁に利用したとか。そういう人たちが本当に総合体育館でないといけない事情があるとかを聞いて、場合によっては、こういう状況で料金を上げることを考えているということ伝えて理解を求めるとか、根回しをしていけばいいのかなという気がします。そうすれば多分問題ないんじゃないかなと思います。
- ◆教育長（竹内悟）使用者の料金は変わらないんですよ。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）今のところはまだどうするか考えていないのですが。
- ◆教育長（竹内悟）それも含めて諮問するということですね。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）そうですね。
- ◆教育委員（池島明子）障害者用、車椅子用の車の対応は、値段設定を変えるという考えもあるということでしょうか。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）今のところは、障害者の方の対応がどうなるかということまで発想はなかったです。
- ◆教育委員（池島明子）奥委員もおっしゃいましたが、体育館に近い駐車場でなければいけない、例えば大きな大会に必要な物品を搬入される業者とか障害者用の車椅子の方とかの料金設定が可能なのであれば別料金扱いにして、値上げをしていただくことは問題ないと思います。路線バスもあると思いますし、体育施設でするので可能な範囲で健康づくりということ意識して使用される場合は、車の利

用ではなくて、それ以外の利用を推進しますというような目的があっても問題はないと思うのですが、車を使う必要性の高い方に対してのサービスというか、別のしつらえは必要じゃないかなと思います。

- ◆教育委員（奥健一郎）要するに、一般的に値上げをするんだけど、例外的事項を設けるといことです。そこが非常に重要なところ。あとは、さっき私が申し上げました、大会だとか、そういった目的に使用させていただけないだろうかという場合には、例外的措置として教育委員会会議等で審議した上でOKだとか、そういうふうな措置を入れておいたうえでの値上げは一考に値すると思います。
- ◆教育委員（池島明子）エネルギーコスト上昇によるということなので、例えば、エアコンを必要としない時期の値段設定は別にするといったイメージでよろしいでしょうか。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）大体育室に関しては、これも委員会の方で意見を揉んでいただきたいと思っているのですが、事務局としては、夏場は熱中症のこともあるので、必ず空調をつける期間と考えています。それ以外は、実際に冬場でも使いたいとなれば、使われる方にその時払っていただくような料金設定を今考えています。
- ◆教育委員（池島明子）大きい施設ですと、大会を開催する側も、使用料が上がるからこの時期を避けて、というような工夫をする団体もあると思いますので、こういった値段設定があるといいかなと思います。
- ◆教育長（竹内悟）でも難しいんですね。多分この近辺では使用されてない、「床から涼しい」というような空調設備を使うんですね。空調の機械があれば半分だけ使うとかできるのですが、今度は全面なんですね。
- ◆教育委員（池島明子）なるほど、そうなんですね。なので、期間の値段設定で、この施設を使いたいからお金を払いますという形がいいと思います。隣同士で活動しているけど、うちは暑くてもいいから、ということまでは無理だと思います。
- ◆教育長（竹内悟）期間ですね。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）訂正よろしいでしょうか。先ほどの駐車料金で、助松プール、シーパスパーク等の料金設定としては、午前8時から午後8時までが30分100円。夜8時から朝の8時までが1時間100円。そして24時間上限600円という設定で実施されています。
- ◆教育委員（池島明子）夜の設定というのは、体育館利用者じゃない方が、駐車場代わりにと言ってしまうのは適切ではないですが、それで停めた場合は、近隣の一般的な駐車料金と同じぐらいなんですか。
- ◎スポーツ青少年課長（大和宏行）そこまでは確認していないのですが、そんなには離れてないと思います。体育館も駅近ではないので、町の中にある駐車場としては、上限600円ぐらいの駐車場は結構あるかと思います。

※議案第38号可決

△日程第3 報告第23号 令和5年度泉大津市一般会計補正予算について

- ◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、令和5年度泉大津市一般会計補正予算のうち教育に関する内容について、地方自治法第218条第1項及び泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条に基づき、教育長が教育事務を執行したので報告するものです。

根拠法令は記載のとおりです。

内容は別紙に基づきまして、それぞれ担当課から説明いたします。

◎指導課長（藤谷考志）指導課の介助員配置事業におきましては、今年度の人事勧告に伴い、介助員と特別支援員の給与改定に伴って報酬が増えたものです。

◎生涯学習課長（中山裕司）生涯学習課の図書カード配布事業について説明します。この事業につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る事業として行います。事業内容としては、18歳以下の子どもたちに図書カードを配布することで、物価高騰の影響を受けている中においても子どもたちの読書活動を継続し、豊かな教育を育んでいくものです。事業費の総額としては8811万円、うち図書カードの購入費が7700万円、残りが事務費となっております。0歳から12歳の小学生以下までが5000円で7200枚。13歳から18歳の中高生が1万円で4100枚を見込んでおります。歳入につきましては国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金としまして、物価高騰対策給付金事業分とまとめて政策推進課に入るものとなっております。今回の臨時交付金事業については、国から年内の予算化、年度内の執行という通知が来ており、今年度中に事業を終わらせるということで政策が限られている中、政策推進課と協議を行い、プッシュ型で行う事業になりました。図書カードネットギフトというA4の用紙にQRコードが印刷されたものを18歳以下の子どもたちに送付することで完結するものとなっております。届いた用紙を持って書店に行きQRコードをかざすと本が買える。IDやPINコードがついており、それをパソコン等で入力すれば電子書籍も購入することができます。生涯学習課としても、本市の子どもたちの読書環境の充実に一定の効果があると判断したため、この事業を行うとしたものです。

◆教育長（竹内悟）担当課の事務作業ご苦労さまです。もうそれしか言えないです。すごい事務作業で、本当に心苦しい。

◆教育委員（池島明子）本当のカードじゃなくてQRコードで発行するのは、転売されないためですか。

◎生涯学習課長（中山裕司）おっしゃられた通りで、今回のカードも転売される可能性があるのですが、四隅にQRコードがついていて、真ん中におづみんとか泉大津市というイラストを入れられるようになっていました。そういうイラストが入ることによって転売しにくい。他市も同じような形でされています。

※報告第23号終結

△日程第4 報告第24号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものです。

報告対象期間は、令和5年11月1日から令和5年11月30日までです。

内容は別紙3をご確認ください。申請件数は7件で、全件を承認しております。番号2については、新規団体、新規事業ですが、団体要件として、本市が実

施しているリビングラボ推進事業において採択された事業実施団体であることから、対象団体として適当であると認めたものです。事業要件として、eスポーツ体験活動を通じて能力、技量、認知機能の向上等、本市が目指すアビリティ向上を目的としていることから、内容も含め教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、広く市民が参加できるもの、かつ、主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものです。

◆教育委員（西尾剛）反対するわけじゃないですが、eスポーツってビデオゲームということですよ。

◎教育政策課長（大塚和弘）そうです。パソコンを通じたものです。

◆教育委員（西尾剛）なるべくゲームをさせないようにしている保護者もいっぱいおられると思うんです。教育委員会がビデオゲームを後援するということにちょっと違和感がある保護者もおられるんじゃないかなという気はするんですけどね。反対ではないんですが。

◆教育長（竹内悟）西尾委員とおなじような年齢の人間はそう思っているのですが、世の中の流れで、eスポーツの全国大会があって、eスポーツ優勝チームの子たちが東京6大学に推薦される時代になってきています。

◆教育委員（西尾剛）そうなんですね。どこがスポーツなのかなという気はするのですが。

◆教育委員（奥健一郎）ただeスポーツの良いところは、例えばオリンピック、パラリンピックってあると思いますが、eスポーツの場合、優勝の表彰台に障害がある方が堂々と立てるといいます。これはすごいことですよ。障害がある方でも頂点に立てる、そしてプロスポーツになればどんどん稼げる。大谷翔平選手が1010億って話がありましたけど、本当にそういうような夢を持てる、障害がある方もない方も。どんな人でも目指すことができ夢が叶えられるということとは言えると思います。

◆教育委員（池島明子）開催場所はどこですか。

◎教育政策課長（大塚和弘）テクスピア大阪です。

◆教育委員（池島明子）鉄道会社が主催なので、イベントに参加するために鉄道を利用してもらうような場所の開催ではないかと思い確認させていただきました。

◆教育委員（奥健一郎）eスポーツはやればやるほど脳に障害を及ぼす可能性もあるので、健康管理は他のスポーツ以上に重要だと思います。

◆教育委員（池島明子）他のスポーツと違って、寝ずにずっと長時間し続けることができるということで、自分の体に対する障害を感じにくい。気がついたときには負担がかかっている状況がありますよね。

◆教育長（竹内悟）そういったことを踏まえて行わないといけないですね。

※報告第24号終結

午前10時30分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員